

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 7 日現在

機関番号：12401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24730662

研究課題名(和文)性の多様性についての教材開発・授業研究および教師支援体制の構築に関する研究

研究課題名(英文) Study of the making lesson plan and the development of teaching materials for sexual diversity, and the construction teacher support system

研究代表者

渡辺 大輔(WATANABE, Daisuke)

埼玉大学・教育機構 基盤教育研究センター・准教授

研究者番号：00468224

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は包括的性教育の実践と研究の蓄積がある民間団体に「性の多様性」教育について質問紙調査を行った。約200名から回答を得た。半数以上の人々が授業などの中で「性の多様性」教育に取り組んでいる。「性の多様性」についての知識と連携が、それらの取り組みを支援している。調査報告によって連携の拡充を試みた。また、諸外国の実践を参照しながら、日本の中学校と高校で「性の多様性」についての授業を実践した。授業づくり、教材開発を行い、「性の多様性」についての人権教育の課題を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study was carried out a questionnaire survey about "sexual diversity" education for to private organizations that have been accumulating practices and studies of comprehensive sexual education. Responses were received from about 200 people. More than half of people deal with "sexual diversity" issues in classes and more. Knowledge of the "sexual diversity" and cooperation with school staffs and other professionals are helping their efforts. I tried to expand its cooperation by the report of this study.

In addition, with reference to practices in foreign countries, I made lesson planning, developed teaching materials and practiced "sexual diversity" education at junior high school and high school in Japan. Finally I clarified achievements and problems of "sexual diversity" education as human rights education.

研究分野：教育学

キーワード：性の多様性 性教育 LGBT 性的マイノリティ 授業づくり 教師支援 人権教育

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 多様な性という枠組みの意義

多様な性という枠組みで、性教育の実践的課題を明らかにしようとする研究は、日本ではまだ緒に就いたばかりであり、その意味で、本研究は先駆的な取り組みとなる。

2011年の東日本大震災において、障害者や女性、子どもなど社会的弱者に対する支援は公的にも私的にも多く見られたが、避難所など性的二元制に基づいた支援がなされる中で、女性に対してだけではなく、性同一性障害の人や同性愛者などセクシュアルマイノリティに対する公的な支援も大きな課題としてあげられた。これらセクシュアルマイノリティに対する差別・偏見は根強く存在していると同時に、日常生活では不可視な存在ともされている。

学校教育の中では児童・生徒たちは性の多様性について一切習っていないばかりではなく、「異常なもの」としてまたは「否定的な情報」を得ている。そのような状況の中では、子どもたちの間で「ホモ」「オカマ」などの言葉が飛び交い、セクシュアルマイノリティ当事者がいじめやかからかい、差別の被害を受け、彼ら彼女らの自己肯定感も低く、自殺企図率も比較的高いという問題がある。

このような状況が少しずつ明るみに出される中で、文部科学省は2010年に「性同一性障害」の児童・生徒に配慮をするよう学校現場に通達を出した。また法務省・文部科学省による『人権教育・啓発白書 平成21年度人権教育及び人権啓発施策』では「性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）を理由とする偏見・差別をなくし、理解を深めるための啓発活動」および「性同一性障害者の人権」が「その他の人権課題」としてあげられている。しかし、学校現場はどのように配慮をすべきなのかわからず、支援体制および教育体制が整っていないのが現状である。

したがって、多様な性という枠組みにおいて、学校現場が抱えているニーズや課題を明らかにすることは重要であり、いま現在困難に直面していながらも不可視とされている子どもたちのためにも急務でもある。

### (2) 教員との共同による教材・方法の開発および授業研究につなげるということ

性教育に限らず、教材研究や授業研究において、教員との共同は必要不可欠のほうである。しかし2000年以降に激しさを増した性教育に対する攻撃という状況の中で、特に社会的な理解も広がっていない性の多様性に関しては、教員の協力を得ることそのものが

困難になっている。実際、教員と研究者の共同で、性の多様性を含めた性教育の教材および教育方法の開発、さらに授業研究を行うといった取り組みはほとんどみられない。

したがって本研究は、日本では比較的困難な教員との協力を得た上で、継続的な授業研究を実施しながら、性の多様性についての教材の開発を試みる先駆的な研究となる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は大きく以下の三点にある。

2010年に文部科学省が「性同一性障害」の子どもに配慮するよう通知を出して以後、学校現場におけるその周知度および学校現場の実態、性的指向も含めた性の多様性を前提とした性教育・人権教育の実施や支援の実態とニーズ、課題を量的調査および質的調査から明らかにする。

性教育先進国であるヨーロッパ、オーストラリア、カナダにおける多様な性に対する支援と背景、教育の具体的内容および教材を調査し、日本の実践と比較分析を行う。

以上をふまえ、学校現場の教員と協力し、多様な性についての教材、教育方法の開発、授業実践を行い、実践のための教師支援のあり方と具体的課題と展望を明らかにする。

## 3. 研究の方法

### (1) 日本における性の多様性に関する教育実践と支援の実態調査

1980年代から性教育の実践および研究に取り組んできた一般社団法人“人間と性”教育研究協議会（性教協）の協力のもと、日本における性の多様性に関する教育実践と支援の実態と課題、ニーズを明らかにするために、当会会員を対象に量的調査（質問紙調査）を実施する。および必要に応じてインタビュー調査や授業観察等を行う。

### (2) 諸外国の教育実践・支援の実態調査

ドイツ（ベルリン）を中心としたヨーロッパおよびアジア圏の国・地域の性の多様性についての教材を収集、教育実践や当事者および教師の支援のあり方について情報を収集するとともに現地の研究者・実践者と意見を交わす。

### (3) 性の多様性についての教材開発・授業研究

東京都内の私立高校の講師、東京都内公立中学校の教員の協力のもと、各学校のカリキュラム等の状況に合わせ、実践研究を進める。定期的に研究会を持ち、実際の授業づくり、授業実践分析、授業を受けた生徒たちへの聞き取り調査を通して、実践の内容について議論を深める。

## 4. 研究成果

### (1) 「性の多様性」教育実態調査

日本における性の多様性に関する教育実践と支援の実態と課題、ニーズを明らかにするために、性教協の会員を対象に量的調査（質問紙調査）を実施した。結果は以下の通りである。

#### 調査概要

目的：「性の多様性」教育に関する性教協の成果と課題の把握

調査対象：2015年2月時点の性教協会員

調査期間：2015年2月末から3月末（その後の回答も含む）

回答方法：専用ウェブサイト（性教協ウェブサイト内に設置）での回答または調査回答用紙の郵送

#### 回答者属性

回答者数：203名（回収率35.5%）

性別自認：女性80%、男性14%、その他6%

所属：現職教職員63%（小学校23%、中学校22%、高校14%、特別支援学校8%、大学8%、その他25%）

年齢：20代2%、30代6%、40代17%、50代43%、60代23%、70代以上9%

#### 「性の多様性」に関する理解

近年「LGBT」という言葉をさまざまなところで目にするようになってきた一方、まだ世間一般では「オネエ」「オカマ」等で性的マイノリティがひとくくりに認識されているなか、性教協会員では「性同一性障害」と「同性愛」の違いを説明できると92%の方が回答した。記述式の回答をみても、概ね理解できている。

また、文部科学省が2010年4月に性同一性障害の「児童生徒の心情に十分配慮した対応」をするようにという通知を出したことを知っている人は68%、文部科学省が2014年6月に「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について」という調査報告を発表したことを知っている人は52%、2002年に閣議決定（2001年一部変更）された「人権教育・啓発に関する基本計画」の「各人権課題に対する取組」における「(13) その他」に「同性愛者への差別といった性的指向に係る問題」が明記されていることを知っている人は21%、2012年に閣議決定された「自殺総合対策大綱」に、「自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及」および「教職員に対する普及啓発等の実施」として「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて」の理解促進が明記されていることを知っている人は33%と、性教協会員においても認知が徹底されているという状況にはないということがわかった。

#### 性的マイノリティの子どもへの対応

2014年度に子どもや保護者などから性的マイノリティに関する相談を受けたことが

ある人は、現職教員の13%で、2013年以前に相談等を受けた経験は27%の人が「ある」と回答した。日本全国の教職員約6000人を対象とした調査（日高庸晴「子どもの“人生を変える”先生の言葉があります。」）において「LGBTの子ども達と関わりを持った経験がある」人は「同性愛について」が7.5%、「性同一性障害について」が11.9%だったことと比べると、性教協会員の現職教員は多くの性的マイノリティの子ども達と関わりを持っていることがわかる。

相談をしてくるのは小学校1年生から大学生、または保護者や同僚など幅広く、その内容は「異性」の洋服を着たがったりトイレに入りたがるということから、自分の性別自認や性指向に悩んでいるということ、水泳指導を含む体育の授業での配慮の申し出、進学時の性別に関する対応の申し出、いじめへの不安、いじめを受けていること、家族へのカミングアウトの悩み、恋愛への不安や関係のもつれ、就職への不安などがあつた。

いずれも本人とよく話し、要望を聞き、可能なものは対応し、そうでないものは代替案を共に考えたりしていた。また、担任や養護教諭一人が関わるものから、カウンセラーや医療専門家と連携しているものもあつた。本人には「生命に関わる場合は専門家に相談するよ」と相談時に断りを入れているものもあつた。本人に了解の元で教職員研修を開いたというケースもあつた。

#### 学校での「性の多様性」の取り扱い

「性の多様性」を授業や生活指導などで取り扱ったことがある人は現職教員の58%であつた。先の全国調査では、「LGBTについて授業に取り入れた経験」が「ある」13.7%、「ない」77.5%（無回答8.8%）と、多くの人が取り扱っていなかったのに比べ、性教協では半数以上の方が学校教育の中で「性の多様性」について発信していた。

「性の多様性」を取り扱った機会として最も多かつたのが、「授業の主テーマではなく、授業の関連する内容のところで言及する」であり、次いで「日常生活指導の中で」「普段の授業の主テーマとして」であつた。「性の多様性」を主テーマとして取り扱っている授業として、保健、総合的な学習の時間、家庭科、現代社会、倫理の他、「人間の性と生」などの学校設定科目が挙げられていた。その他、健康診断時の保健指導の時間や人権講演会、卒業前の特別授業、学級・学年だより、保健だよりでの取り扱いなども挙げられていた。

これらの実践は、クラス担任や教科担任によって行われているだけでなく、養護教諭やゲスト講師との連携が多く見られた。

授業等での教材は、自作のワークシート（たとえば、からふるくらすノ大版性教協作成のCD「いろんな性別」）などの他、性教協編『季刊セクシュアリティ』などの書籍、DVD、

新聞記事が使われていた。書籍のうち「性の多様性」について概説しているものとして村瀬幸浩『新装版セクソロジー・ノート』(子どもの未来社、2014年)、関口久志『性の“幸せ”ガイド』(エイデル研究所、2009年)、加藤秀一ほか『図解雑学ジェンダー』(ナツメ社、2005年)、野宮亜紀ほか『性同一性障害って何? (増補改訂版)』(緑風出版、2011年)、石川大我『ゲイのボクから伝えたい「好き」の? (ハテナ)がわかる本』(太郎次郎エディタス、2011年)、橋本紀子ほか『ハタチまでに知っておきたい性のこと』(大月書店、2014年)などが使われていた。また性的マイノリティ当事者のエッセイ本として、牧村朝子『百合のリアル』(星海社新書、2013年)、砂川秀樹ほか『カミングアウト・レターズ』(太郎次郎エディタス、2007年)、平安名祐生・恵『Search きみがいた GID (性同一性障害)ふたりの結婚』(徳間書店、2000年)、毎日新聞「境界を生きる」取材班『境界を生きる』(毎日新聞社、2013年)、マンガや絵本として、北村邦夫ほか『いつからオトナ? ころころ&からだ』(集英社、2003年)、東小雪ほか『レズビアン的結婚生活』(イースト・プレス、2014年)、ジャスティン・リチャードソン『タンタンタンゴはパパふたり』(ポット出版、2008年)などが挙げられていた。

性教協編『季刊セクシュアリティ』では、巻頭マンガ「アイはあるの?」、50号(性教育実践 2011)、54号(HIVと共に生きている)収録の絵本「にじいろのえがお」、55号(今日もおいしい! 性のレシピ)、68号(造られるからだ 造られるボディイメージ)が使用されていた。

テレビ番組では、NHK 放映「ハートをつなごう」「オトナへのトビラ TV」「ハートネット TV」を録画したものやドラマ『3年B組金八先生』『IS』のほか、「性の多様性」に関するニュース番組が挙げられていた。

その他、大阪府人権教育研究協議会『わたし 出会い 発見』(男女共生教育教材・実践集、2013年)や性教協『性のリーフレットCD』(2012年)も使用されていた。

今後「性の多様性」を教えるために欲しいものとして、最も多かったものは「DVDなどの映像資料」であった。次いで多かったものが「校内研修」でした。これまでに「性の多様性」に関する校内研修があった人は現職教職員の17%しかなく、この課題が学校全体で共有化されていない状況がうかがえる。

#### 相談機関・ネットワーク

「性の多様性」に関して相談できる機関、団体、個人などが「ある」と答えた人は74%であった。かなり多くの人々が相談できるネットワークを既に持っていることがわかった。特に相談先として「性教協」「性教協の所属サークル」、またそこに所属する医療関係者や専門家、活動家、性的マイノリティ当事者などの個人を挙げる人が多く、性教協での学

びや出会いが、性的マイノリティ支援のネットワークをつくりだすものになっていることがわかった。それらの人々をゲスト講師として呼び学校で講演をしてもらっているところもあった。また、各地域の保健センターや医療機関、性的マイノリティ支援団体、HIV/AIDS 支援団体、各地の男女共同参画センター、家族の会、性的マイノリティのコミュニティセンター、性的マイノリティを支援する弁護士、電話相談なども挙げられていた。

#### (2) 諸外国の教育実践・支援の実態調査 ドイツ・ベルリン調査

2012年9月にドイツのベルリンにおける「性の多様性」に関する教育政策や実施・支援団体等に聞き取り調査を行った。具体的には、ベルリン市教育省の教育・青年・科学部門に勤めるケンペシェリケさん、ベルリン市政府の反同性愛嫌悪政策を主に担うABQueer、ベルリン最大の同性愛者人権団体LSVD、ゲイからゲイへHIV/AIDSの情報発信をするMann-O-Meterである。

ベルリン議会は2009年に「性的多様性の自己決定と受容に向かうためのイニシアチブ」を可決した。これはドイツで唯一の「ベルリンは多様な性の自主決定や多様な性を受け入れることを支持する」という一連のホモフォビアに対する措置が含まれている政策方針である。その最重要課題としている教育領域では、青少年育成(社会教育)および学校教育を含む教育に携わる人への研修、教員養成、教材開発に性的多様性をテーマにした学習を取り入れることとしている。

このイニシアチブの実施を担う「QUEER FORMAT」(クイアフォーマット)というチームを形成するグループの一つのABQueerは出張授業などを行っている。性の多様性についてはクイアフォーマットが政府から推薦されているため、学校も講師として呼びやすくなっている。

LSVD(エルエスファーデー、ドイツレズビアン&ゲイ連盟)では、ワークブックなどの教材製作や出張授業を行っている。本研究では中等学校での授業を視察した。

1985年にゲイを対象としたエイズ予防啓発のためにベルリンに設立されたセルフヘルプグループMann-O-Meter(マノメーター)では、若者支援として、若者グループ(出会いの場)、カミングアウトやメンタル相談事業(個別に相談が必要な若者のために相談日を設けたり、相談に来た人に対して若者グループを紹介したりする)、学校などでのワークショップを主に行っている。

#### 台湾調査

台湾CDC(Centers for Disease Control)のもと、台北市、新北市、新竹市、台中市、高雄市にHIV/AIDSのためのLGBTコミュニティセンターが開設されている。また台南

市と嘉義には政府ではなく自治体が財源となっている同様のコミュニティセンターが開設されている。その後嘉義のセンターは台湾紅絲帶基金会の管轄へと移行した。

これらのセンターは台北という都市部だけではなく、人口の少ない地方部にも開設されている。それぞれのセンターで利用者層も異なり、それに合わせたサービスが必要であり、実際に展開されている。

本研究では、台北、新竹、および嘉義のコミュニティセンターを訪問し、各センターの事業について聞き取り調査するとともに、嘉義のセンターでは、センター利用者およびスタッフを対象に、日本における「性の多様性」教育についての講演会を開催していただき、情報交換を行った。

### (3) 性の多様性についての教材開発・授業研究

東京都内の私立高校の講師、東京都内公立中学校の教員の協力のもと、各学校のカリキュラム等の状況に合わせ、実践研究を進めた。

本実践の意義と課題を大きく以下のようにまとめる。

#### なぜ「性の多様性」の授業を行うのか

本実践では、授業の事前と事後に生徒たちにアンケートをとった。「性の多様性」については、例年回答の傾向に大きな変化はみられなかったが、授業の事前では、「性同一性障害」や「同性愛」という言葉はほとんどの生徒が知っているが、その違いやそれぞれについて「正しく」理解している生徒は非常に少なく、「同性愛は医学的な病気である」などの項目に「わからない」と答えた生徒が多いことがわかった。また「異性愛」という言葉も半数以上の生徒が知らないと答えた。一方で、「ホモネタ」や「オカマネタ」を見聞きした生徒は多くおり、自分もそれで笑ったことがあると回答した。しかし、それに対して注意をしたことがあると答えた生徒はほとんどいなかった。自分が同性を好きになった場合、親や友だちにそのことを話せると回答した生徒も非常に少なく、身近に性的マイノリティがいると回答した生徒も学年で10人以内であった。

つまり、生徒たちは、「性同一性障害」や「同性愛」は知っているが、その内実は理解していないにもかかわらず、メディアや友だちとの会話で流れてくる「ホモネタ」や「オカマネタ」では「わらってもいいもの」という認識をもっている。セクシュアルマイノリティ当事者が身近にいるという認識もなく、むしろそれは「話してはいけないもの」「隠さなくてはならないもの」という認識もあるということである。

以上より、本実践では、まず学習者が「知ってるつもり」であるという認識を持つところから始めることを授業目標として設定する必要性を明らかにした。

#### 発問の工夫

授業の第一の展開では、新設Cチーム企画「もしも友だちがLGBTだったら」というドラマのDVDを途中まで視聴する。このドラマでは、主人公のレズビアンの高校生が親友にカミングアウトをできないことに悩んだり、それを親友が受けとめてくれたり、主人公のセクシュアリティを知ってしまった祖母が激高し、言い合いになる場面などが描かれている。

本実践ではこの教材から「カミングアウト」の意味を悲観的に再確認する機会とすると共に、「おばあちゃんに明日香の気持ちをわかってもらうにはどうしたらいいだろう?」という問いを用意し、グループディスカッションにより、より良い案を考えるようにした。生徒たちは「本を読ませる」「インターネットで調べる」「親友に話しに来てもらう」など、祖母がセクシュアリティについて学ぶ機会が必要であることをあげた。中には「この授業を受けさせる」という案も出されたこともある。

これは「異質な他者と出会ったときの意志決定(行動)において何が必要かを考える」という本授業の目標を達成するためのものである。本授業は、「総合的な学習の時間」を使った「人権教育」に位置づけている。この発問と生徒の回答によって、生徒たち自身が「性の多様性」についての授業を受けていることの意味を、このテーマだけではなく広く「人権教育」という枠組みの中で考えることができるようになることを期待している。

#### ゲスト講師の可能性

本実践では性的マイノリティ当事者をゲスト講師に呼んだ。このゲスト講師と担当教員との関係には重要な意味があることを確認した。授業に呼ぶゲスト講師は、担当教員も今回初めて会う人ではなく、その担当教員と長年の関係がある人であることを強調した。これは生徒たちがマイノリティの存在をより身近に感じるためのものであると共に、この授業およびこのテーマに対する教員の「当事者性」を問うものでもあったことが確認された。

#### 「性の多様性」の図示の限界

現実の複雑で曖昧な「性の多様性」を、教材としてわかりやすく示すために、本実践では、性のグラデーションモデルと樹形図を用いた。この作図については、さまざまな立場の人から意見をもらい、より適切とされるものへと変更し、授業でも使用するようにした。特に「性別自認」を先頭に移動したこと、および、「性分化疾患」のある当事者から、身体の性別をグラデーションモデルで説明することは、「性分化疾患」への「中性」的な偏見を助長するものであり、当事者をさらに傷つけ、不適切であるという指摘があったた

め、「身体の性」の区分けの方法を変更した。また、グラデーションモデルにしる、樹形図にしる、両極を「男/女」と位置づけることも問うものも試作した。

#### 教員ネットワークの構築

本実践は、保健体育の教員が、1年間に3学年の授業計6回をすべて担当し、公開授業とした。したがって、授業計画には各学年集団の教員との協議も必要であり、クラス担任や養護教諭、校長などの管理職、教育行政職員、保護者、他校の教員などが観察しに来た。このような状況で実践を積み重ねることで、近年は、この性教育プログラムに関心を示す教員も出てくるようになり、1年生の「男らしさ/女らしさ」を問い直す授業は、学級担任に実践してもらおうようにするなど、積極的に教員内でのネットワークの構築を進めた。特に本実践校では、校長の協力が大きく影響している。校長自身が、この性教育プログラムを行うことで生徒たちの普段の様子が良くなってきたと評価をしてくれた。校長の理解と協力のおかげで、学校の教員と外部の研究者との共同研究も可能となっていると言える。

このような教員ネットワークの必要性、重要性および構築の方法について、実践的に明らかにすることができた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計21件)

渡辺大輔、「性の多様性」教育に関する調査報告、季刊セクシュアリティ、査読無、No.74、2016、pp.85-94

渡辺大輔、学校教育をクィアする教育実践への投企、現代思想、査読無、vol.43-16、2015、pp.210-217

田代美江子、渡辺大輔、艮香織、ジェンダーバイアスを問い直す授業づくり―「性の多様性」を前提とする中学校の性教育―、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、査読無、13、2014、pp.91-98、[http://sucra.saitama-u.ac.jp/modules/xoonips/download.php/KY-AA11948173-13-13.pdf?file\\_id=34224](http://sucra.saitama-u.ac.jp/modules/xoonips/download.php/KY-AA11948173-13-13.pdf?file_id=34224)

渡辺大輔、台湾レポート 台北市政府による性的少数者支援、季刊セクシュアリティ、査読無、No.68、2014、pp.160-163

渡辺大輔、ドイツレポート ベルリン市政府の反同性愛嫌悪政策を担う ABqueer の活動、季刊セクシュアリティ、査読無、No.64、2014、pp.158-161

渡辺大輔、中学校における「多様な性」の授業での「学び」とは、論叢クィア、査読無、Vol.6、2013、pp.8-24

〔学会発表〕(計4件)

渡辺大輔、性的マイノリティの子ども・若者の生きづらさと学校での相談・援助活動の現状と課題、日本生活指導学会、2015年9月6日、岡山大学(岡山県・岡山市)

渡辺大輔、中学校における「多様な性」の授業での「学び」とは、クィア学会、2012年11月24日、神戸市看護大学(兵庫県・神戸市)

渡辺大輔、高校生に対する「多様な性」の授業の成果と課題～総合講座「人間の性と生」における実践より～、日本教育学会、2012年8月25日、名古屋大学(愛知県・名古屋市)

〔図書〕(計4件)

橋本紀子、田代美江子、関口久志、渡辺大輔ほか、大月書店、八つちまでに知っておきたい性のこと、2014、200、pp.96-106

加藤慶、渡辺大輔(編著) 開成出版、セクシュアルマイノリティをめぐる学校教育と支援(増補版)、2012、238

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

渡辺 大輔 (WATANABE, Daisuke)

埼玉大学・基盤教育研究センター・准教授  
研究者番号：00468224